

入札監理小委員会
第421回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第421回入札監理小委員会議事次第

日 時：平成28年7月28日（木）16:50～17:10

場 所：永田町合同庁舎1階 第3共用会議室

1. 事業評価（案）の審議

○診療放射線技師国家試験事業等（厚生労働省）

〈出席者〉

（委 員）

古笛主査、稲生副主査、石村専門委員、小松専門委員、清水専門委員、石川専門員

（厚生労働省）

大臣官房地方課地方厚生局管理室 堀井参事官、阿部室長補佐、栗原係長

医政局事課試験免許室 原室長補佐

医薬・生活衛生局総務課 茂木課長補佐

健康局健康課栄養管理室 田中係長

○古笛主査 それでは、ただいまから第421回入札監理小委員会を開催します。

本日は、診療放射線技師国家試験事業等の実施状況及び事業の評価についての審議を行います。

最初に、実施状況について、厚生労働省大臣官房地方課、堀井参事官よりご説明をお願いしたいと思います。

なお、説明は10分程度でお願いいたします。

○堀井参事官 それでは、よろしく願いいたします。厚生労働省大臣官房地方課の堀井でございます。よろしく願いいたします。

早速本事業の概要等からご説明をさせていただきます。資料のほうは、お手元の資料で1番と振ってある資料ということになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本事業でございますが、厚生労働大臣が行います診療放射線技師を含む6職種の国家試験事務のうち、試験問題の作成でありますとか、採点、合格決定を本省のほうで行うということなんですが、それ以外の業務について、具体的には試験の会場の確保でありますとか、願書の配布・受付とか、受験票の送付、試験会場の設営、試験の監督・運営、合格発表、これらについて、22年度までは国が行ったということでございます。それを23年度から25年度までを第1期の請負期間として、民間競争入札の対象とし、今回はその第2期目ということでございます。

期間といたしましては、平成26年4月1日から平成29年5月31日までということになります。

現在請け負っておりますのは、株式会社全国試験運営センターというところになります。

次に、資料のほうの(4)になりますが、受託事業者決定の経緯についてご説明をいたします。

本事業の民間競争入札実施要項に基づきまして、入札参加者(3者)から提出された企画書につきまして、総合評価委員会において必須項目審査及び加点項目審査を実施いたしました。必須項目審査において評価基準を満たしている2者につきまして、技術評価点を付与いたしました。

入札価格につきましては、予定価格の範囲内であった2者について入札価格点を算出いたしました。総合評価を行った結果、総合評価点の最も高い、先ほど申しました株式会社全国試験運営センターが落札をしたということでございます。

続きまして、次のページ、2ページになります。確保されるサービスの質の達成状況及び業務の実施状況についてでございますが、まず最初に申し上げておきたいことといたしまして、ここにも記載させていただいておりますけれども、業務の実施において、一部に問題が確認された事項がありましたが、全て是正・改善対応されているということで、確保された事業の質は達成されているものと判断いたしております。

少し時間をいただきます。具体的な項目で見えてまいります。①全業務の共通事項につきましては、工程ごとの作業方針、スケジュールに沿って業務は実施されているというこ

とでございます。

次に、トラブル等があったところにつきまして、その一部ではございますが、ご説明をさせていただきたいと思っております。②の試験会場の確保の欄についてご説明いたします。確保すべきサービスの質といたしまして、②の事項の最後の欄、3つ目の欄になりますけれども、試験室が広い場合には、適切な音響機器を備えることが求められております。

平成26年度の実施においては、おおむね適切に音響機器を完備した試験室が確保されておりましたけれども、一部、理学療法士国家試験において、200人規模の収容予定の教室でございますが、マイクが準備されていない、こんな実態がございました。このため、試験に直接影響はありませんでしたが、試験室の後方で主任監督員のアナウンスが若干聞き取りづらいということがございました。

この点につきましては、翌年度にはこうした事態を踏まえまして、適切な音響機器を完備した試験室で試験運営ができるよう改善がされております。

次に、③願書等の配付・受付業務についてでございます。③の上から2つ目の欄になろうかと思いますが、記載してありますように、確保すべきサービスの質としましては、受験票の発送時点の願書の受付・チェック漏れ、受付ミスがないかということでございます。

平成26年度の実施状況の欄でございますが、管理栄養士試験において、確認不足から、1件ですけれども、受験票が作成されなかったという事態がございました。また、次の3ページになりますが、26年度の実施状況の欄、上から3行目ぐらいですか、管理栄養士の関係、同様の試験なんでございますが、配慮事項希望者一覧に6名分の記載漏れが生じた事例がございました。

これらにつきましては、チェックについて審査時の手引書への具体的記載をするなどの確認方法を強化することで、再発防止を図ったところでございます。

このほか、平成26年度の実施状況、あるいはさらに2年目の平成27年度の実施状況においても、記載してありますとおり、作業療法士試験等一部試験では同様に、確認不足からミスが生じたものがございましたが、これは全てにおいてこうした事態が起きぬよう、改善を徹底させたところでございます。

また、これらのことで試験運営に特段支障を及ぼすという事態には陥っていないところでございます。

引き続き、資料の次のページでございます。4ページでございますが、④試験当日の試験会場の運営についてでございます。こちらのほうの確保すべき公共サービスの質の項目については、次のページにわたりますが、全部で11項目ございます。

そのうち幾つかですが、④の上から4つ目の欄で、不正行為の防止に努めるとともに、不正行為に対する厳正な対処の項目という欄がございます。全てにおいて不正行為については認められず、特段の問題はございませんでしたが、1点、2点言いますと、平成26年度の実施状況において、理学療法士試験等の一部会場で、受験生の持ち物等の確認の不徹底というようなことがございました。

また、もう一点でございますが、次のページになります。5ページになりますが、上のほうの右側でございます。平成27年度の実施状況の欄になりますが、管理栄養士試験におきまして、受験生の座席の着席の誤りという事例がございました。これら試験実施に当たって何点かの確認不足といった点はございましたが、こうしたことで試験運営に大きく支障を及ぼすということにはなりません、他の項目も含めまして、それぞれの項目において、確保すべきサービスの質は達成されたものと考えております。

続きまして、資料の次のページ、6ページでございます。3番の事項、民間事業者からの提案による改善実施事項についてでございます。

こちらは3つありますが、平成24年度から引き続き行っているものもありますが、「1分前確認ルール」の設定を行いまして、主任監督員及び他の監督員全員で時刻を確認する機会を設けております。これにより、アナウンス時刻の誤りの防止に資するなどの改善が図られたということでございます。

また2つ目、こちら平成24年度から行っておりますが、試験開始後に入室した受験者に対しては、遅刻受験者向けの注意文を配布して、いわゆる後から来たということで、受験者全員に伝達漏れが起こらないような、その防止策に資するというところで改善を行ったところでございます。

それから、平成27年度、第30回の管理栄養士試験でございます。従来は養成施設から提出されている願書等の提出書類について、受験者ごとに取りまとめて提出ということをお願いしておりましたが、これを養成施設に様式ごとに取りまとめて提出してもらうよう改め、作業効率の向上に資する改善も行ったところでございます。

続きまして、資料の6ページ、4番のほうになります。実施経費の状況及び評価についてでございます。

民間競争入札による業務委託費を従来の実施経費、これは対象が平成21年度実績ということでございますが、こちらと比較したところ、表にありますとおり、合計の差額の欄になりますが、1億700万円程度の経費の増額となっております。

この理由といたしましては、国の厚生局で実施していた際には、願書の受付業務を、行政機関の入居合同庁舎等の執務室で、職員が業務の傍らに実施をしておりましたが、民間事業者に請け負わせたことによりまして、専門の受付窓口を新たに設置する必要が生じたこともございまして、所要の経費が生じたということになります。

なお、こちらの表の差額欄に記載をさせていただいておりますとおり、この専門の受付窓口の設置費用を除きますと、それ以外の経費については、従来よりもむしろ4,200万円程度減額になっているという状況でございます。

また、このように実施経費については、確かに増額という面はございましたが、担当する厚生労働省職員の会場調達業務でありますとか試験運営業務など、事務の軽減につながっていると同時に、他の業務にも専念できるという点では、非常に評価できるものだったと思っております。

最後、7ページでございます。5、評価のまとめ及び今後の方針についてでございます。

民間競争入札導入後は、民間事業者のノウハウを生かしたサービスが提供されております。試験問題の事前漏えいはなく、また試験が中止になるということもございませんでした。

また、事務面でも、試験会場の確保や願書受付等、受験票の送付、試験会場の設営、試験の監督・運営、合格発表を一括して請け負わせているため、例えば、試験会場の借り上げ事務や試験会場設営事務、願書受付等や試験監督を行うための派遣等職員調達事務、当該派遣職員に対する業務内容の説明等が軽減されるなど、効果を得られていると思っております。

それらのことを考慮し、総合的に判断いたしますと、本業務については、おおむね良好に実施されたと一定の評価をできるものと考えております。

本契約最終年度になる平成28年度においても、民間事業者との間でより綿密な事務協議をいたしまして、一層円滑な業務の実施、遂行を図ってまいりたいと考えております。

なお、民間競争入札対象外となっております、残りの医師国家試験、歯科医師国家試験、保健師国家試験、助産師、看護師、薬剤師国家試験事業、これら6試験事業につきましては、本件事業とあわせて民間競争入札を実施する方針として、平成27年7月10日公共サービス改革基本方針一部変更閣議決定により正式に決定されておりますので、入札の実施に向けまして、厚生労働省としても検討を進めてまいりたいと考えております。

私のほうからの説明は以上でございます。

○古笛主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明をお願いいたします。

なお、説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 それでは、資料Aのほうをごらんいただきたいと思えます。

まず、Iの事業概要についてですけれども、基本的には先ほど厚生労働省のほうからご説明がございましたので、できるだけ省略させていただきます。

入札の状況につきましては、今回3者の応札がございました。そのうち、予定価格の範囲内だった2者に対する総合評価により、株式会社全国試験運営センターが落札いたしました。

次に、その下のIIの評価でございますが、厚生労働省から提出されました、先ほどの平成26年4月から28年5月までの実施状況報告に基づきまして、サービスの質の確保や実施経費等の観点から評価を行うということになっております。

確保される質の確保につきましては、確保すべきサービスの質の保持に関しまして、願書の受付等や当日の試験会場の運営について、先ほど詳しくお話がありましたけれども、ミス等も散見されましたが、いわゆる致命的なミス等はなく、再発防止策も図られておりました。

それから、次のほうに行ってくださいまして、3ページのその表のすぐ下ですけれども、

民間事業者からの改善提案により、サービスの質の向上が図られております。

そして、それから後のほうを見ていただきますと、実施経費が載っております。4ページでございます。これも先ほどご説明がありましたけれども、従前経費、テスト実施前の経費と今期3カ年の1年平均の実施経費、契約額を比較いたしますと、約3,560万円、率にして約25%の経費の増となっておりますが、厚生労働省の各支局、9ほどあるそうですが、それぞれの受付窓口を設ける関係上、その事務所を借り上げるなどの窓口業務経費の影響により増ということになっております。この窓口設置費用を除きますと約10%程度の削減が図られたということでございます。

次に評価のまとめでございますが、平成26年度、27年度ともに確保される目標を達成しているということ、個人情報保護や設備管理について、民間事業者による創意工夫が発揮されているということ、それから実施経費についても、窓口設置費用を除けば削減されていることなどを確認しており、公共サービスの質の維持向上、経費削減のいずれも一応達成されたものと評価しております。

最後に、今後の方針でございます。本事業の市場化テストは2期目でございますが、今期の実施状況につきましては、法令違反等がなかった点、外部有識者により実施状況等のチェックを受ける仕組みがある点、入札において3者の入札があり、競争性が確保されている点、確保される公共サービスの質において、全ての目標を達成しているという点、経費の削減につきましても、この全く新たに必要となりました窓口設置経費を除けば、約10%削減されていた点について確認しております。

このようなことから、本事業につきましては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」、Ⅱ、1、(1)の基準を満たし、今期をもって市場化テストを終了する基準を一応満たしておりますけれども、基本方針においては来年度より、この診療放射線技師等6試験に、医師国家試験外5試験の事業を加えた形の新事業が始まるとなっております。

実質的には継続し、拡大する形といえますけれども、受験者だけでも約3倍になると聞いておりますので、今回の事業と比較すると実質大変拡大し、大きく変化していくというものでございます。今後とも今までの診療放射線技師外5試験事業の実績を踏まえて、29年度から始まる医師国家試験等12試験事業につきましては、市場化テストを適切に実施することが適当であると考えます。

事務局からの説明は以上でございます。

○古笛主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況及び事業の評価(案)について、ご質問、ご意見のある委員はご発言をお願いいたします。

○石川専門委員 済みません、教えていただきたいことがございます。業者さんがミスをしたことがあったということなんですが、以前はこういうミスはなかったのかどうか、もし、わかる範囲で教えていただきたいと思います。こういう試験はこういうミスが実は

起こりやすいものであるのか、あるいは従前はそういうのはなかったのに、ここに依頼することで起こったのか、ほかの業者さんだったらこういうミスはなかったのか、もし知見があれば教えていただきたいということです。

○堀井参事官 ミスというのは、国がやっていたときにおいても、ゼロにすることはできないと思っております、我々職員がやったときにおいても、できるだけそれを最小限、可能であればゼロにするのが一番ですけれども、当然そのときどきで来られる方々の体調とか、いろんな突発的事項もあります。それも含めて対応しているときに、万全の体制でありながらも、若干のスルーする部分ができるのは、どうしてもあると思うんです。

なので、それをいかに増やさないか、いかに最小限に抑えるかがあるかと思っております、業者さんが今回多少のミスがあったとしても、それがイコールだめだということには全くならないと思っております。

○石川専門委員 ありがとうございます。

○古笛主査 ほか、いかがでしょうか。

○石村専門委員 済みません、これは確認なんですけど、6ページ目の実施経費の状況及び評価のところ、願書受付窓口設置費用、合計で1億4,800万というのがあるんですけど、これは、要は厚生労働省の窓口の場所を、業者さんが借りる形で賃料を払う費用ということなんですか。それに換算したらこの金額になります、払うという形になったということなんですか。この費用の意味がちょっとよくわからなかったんです。

○堀井参事官 従前は、いわゆる厚生局であれば合同庁舎に入っております、その一部を、国の機関ですので利用して、職員がそこに行って受付業務を行うということで、実質的に職員でやっておりますし、厚生労働省の業務でもありますので、経費はかかりませんでした。

民間の事業者のほうにお願いをしたときに、別のところに窓口をつくって、そこにハード的な経費がかかって、そこに人を投入して受け付けをしないといけないので、人件費もかかるということで、国の職員が自分の庁舎でやっていたのと比較をしたときに、民間の用意した施設で、そこに人が入って人件費がかかるという部分で、1億ほど今回は余分にかかっているというような比較でございます。

ですから、合同庁舎の賃料をもらっているということではなくて、新たに民間のほうで場所を用意し、そこに人が行って受付業務をしていただいているということになります。

○石村専門委員 除いて考えているのは、逆に窓口業務をやらないことによって、その経費が厚生労働省ではちょっと浮いたと言ったらおかしいんですけど、その部分に関して、要はほかの事務軽減になったので、それでその窓口設置の経費を除いた形で10%減となっているのでしょうか。

○堀井参事官 除いた形で比較をさせていただいております。

○石村専門委員 大体実施的な効果としてはあったのではないかとということで、こう結論、評価されているということなんですよ。

○堀井参事官 はい。

○石村専門委員 すみません、ありがとうございます。

○古笛主査 ほか、いかがでしょう。

29年4月からの話なんですけれども、今度は、この医師、歯科医師、保健師ということで、かなり規模が大きくなりますね。

○堀井参事官 なります。

○古笛主査 またその点もうまく、この良好な結果を引き続き生かしていただけたらと思います。

ほかにございませんでしょうか。

○小松専門委員 ちょっと素人質問ですけれども、この6つの試験って時期はずれているのでしょうか。

○堀井参事官 時期は、おおむね2月から3月ぐらいに集中しております。

○小松専門委員 とすると、やっぱり業務がわーっと膨らむという感じですよ。

○堀井参事官 そうですね。

○小松専門委員 今まで例えば、何人体制かわかりませんが、100人ぐらいでやっていたのが、300人、400人要るとか、そういうような業務の膨張が発生すると、引き受けられるところが限られるのではないかという懸念があるんですけど。

○堀井参事官 事業者のほうですね。

○小松専門委員 ええ。

○堀井参事官 それは先ほどもちょっとお話がありましたけれども、3倍程度、5万人弱が15万人ぐらいの対象の受験者数がおそらく来ると見込まれますので、会場の確保その他を含めて、そこに参入していただける事業者がきちんと来るかどうかというのは、非常に我々も懸念はしております。

ただ、でき得るところは、やっぱり全国的にやっている事業者はありますので、できるだけ広く参入していただいて、事業を効率的に展開していただきたいとは考えております。

○古笛主査 よろしいでしょうか。

それでは時間となりましたので、診療放射線技師国家試験事業の事業評価に関する審議はこれまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき事項はありますでしょうか。

○事務局 特にございませぬ。

○古笛主査 それでは事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日はありがとうございました。